

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年9月19日

【会社名】 株式会社ジョイフル本田

【英訳名】 JOYFUL HONDA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢口 幸夫

【本店の所在の場所】 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

【電話番号】 029-822-2215 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉原 悟郎

【最寄りの連絡場所】 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

【電話番号】 029-822-2215 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉原 悟郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年9月15日開催の第42期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年9月15日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金32円 総額 1,632,409,600円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年9月19日

2. 剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 5,000,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策上の機動性および柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えを行う。

1. 資本準備金の額の減少の内容

イ 減少する資本準備金の額 12,215,575,320円

ロ 増加するその他資本剰余金の額 12,215,575,320円

2. 資本準備金の額の減少の効力発生日

平成29年10月20日

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、矢口 幸夫、中澤 正美、平山 育夫、吉原 悟郎、稲葉 隆、鹿野 浩史、本田 理、細谷 武俊、釘崎 広光の9名を選任する。

第4号議案 監査役5名選任の件

監査役として、鶴岡 義宣、秋山 正明、小林 保弘、広瀬 史乃、岡田 周悟の5名を選任する。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

平成29年3月3日付で当社代表取締役及び取締役を辞任した矢ヶ崎健一郎氏に対して、在任中の労に報いるため、退職慰労金として金9千万円を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	299,166	4,385	0	(注)1	可決 98.50
第2号議案 資本準備金の額の減少の件	302,909	642	0	(注)1	可決 99.73
第3号議案 取締役9名選任の件					
矢口 幸夫	288,365	15,186	0	(注)2	可決 94.94
中澤 正美	288,367	15,184	0		可決 94.94
平山 育夫	301,827	1,724	0		可決 99.37
吉原 悟郎	288,313	15,238	0		可決 94.92
稲葉 隆	301,828	1,723	0		可決 99.37
鹿野 浩史	302,012	1,539	0		可決 99.43
本田 理	301,959	1,592	0		可決 99.42
細谷 武俊	302,021	1,530	0		可決 99.44
釘崎 広光	297,349	6,202	0		可決 97.90
第4号議案 監査役5名選任の件					
鶴岡 義宣	302,461	1,090	0	(注)2	可決 99.58
秋山 正明	291,851	11,700	0		可決 96.09
小林 保弘	302,779	772	0		可決 99.69
広瀬 史乃	302,779	772	0		可決 99.69
岡田 周悟	292,510	11,041	0		可決 96.31
第5号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	295,545	8,006	0	(注)1	可決 97.30

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。